

【表紙】

| | |
|-------------------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券届出書の訂正届出書 |
| 【提出先】 | 東海財務局長 |
| 【提出日】 | 2025年6月11日 |
| 【会社名】 | 株式会社レント |
| 【英訳名】 | RENT CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員 岡田 朗 |
| 【本店の所在の場所】 | 静岡県静岡市駿河区国吉田一丁目6番10号 |
| 【電話番号】 | 054 - 265 - 2201（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 管理本部長 鈴木 光 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 静岡県静岡市駿河区国吉田一丁目6番10号 |
| 【電話番号】 | 054 - 265 - 2201（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 管理本部長 鈴木 光 |
| 【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】 | 株式 |
| 【届出の対象とした募集（売出）金額】 | 募集金額 ブックビルディング方式による募集 1,814,750,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,479,200,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 544,380,000円 （注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集500,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2025年6月10日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し470,600株（引受人の買取引受による売出し344,000株・オーバーアロットメントによる売出し126,600株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4．親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
- (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
- (1) 新規発行による手取金の額
- (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 3．ロックアップについて
- 4．親引け先への販売について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

（訂正前）

| 種類 | 発行数（株） | 内容 |
|------|---------------|--|
| 普通株式 | 500,000（注）2 . | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。 |

（注）1 . 2025年5月27日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、2025年6月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、260,000株を上限として、当社が指定する下記販売先（親引け先）に販売することを要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・販売目的は下表に記載のとおりであります。

| 指定する販売先（親引け先） | 株式数 | 販売目的 |
|---------------|--|------------------------|
| ユアサ商事株式会社 | 80,000株を上限として要請を行う予定であります。 | 相互発展を目的とした取引関係の維持強化のため |
| 古河機械金属株式会社 | 80,000株を上限として要請を行う予定であります。 | 相互発展を目的とした取引関係の維持強化のため |
| 片桐機械株式会社 | 100,000株又は取得金額400百万円に相当する株式数のいずれか少ない数を上限として要請を行う予定であります。 | 事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため |

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

5 . 上記とは別に、2025年5月27日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式126,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

| 種類 | 発行数(株) | 内容 |
|------|---------|--|
| 普通株式 | 500,000 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。 |

(注) 1. 2025年5月27日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、260,000株を上限として、当社が指定する下記販売先(親引け先)に販売することを要請しております。みずほ証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・販売目的は下表に記載のとおりであります。

| 指定する販売先(親引け先) | 株式数 | 販売目的 |
|---------------|---|------------------------|
| ユアサ商事株式会社 | 上限80,000株 | 相互発展を目的とした取引関係の維持強化のため |
| 古河機械金属株式会社 | 上限80,000株 | 相互発展を目的とした取引関係の維持強化のため |
| 片桐機械株式会社 | 未定(100,000株又は取得金額400百万円に相当する株式数のいずれか少ない数) | 事業シナジーの創出を目的とした関係構築のため |

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2025年5月27日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式126,600株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2025年6月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2025年6月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|---------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | - | - | - |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | - | - | - |
| ブックビルディング方式 | 500,000 | 1,814,750,000 | 982,100,000 |
| 計（総発行株式） | 500,000 | 1,814,750,000 | 982,100,000 |

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年5月27日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（4,270円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,135,000,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

（訂正後）

2025年6月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2025年6月10日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（3,629.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

| 区分 | 発行数（株） | 発行価額の総額（円） | 資本組入額の総額（円） |
|------------------|---------|---------------|-------------|
| 入札方式のうち入札による募集 | - | - | - |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | - | - | - |
| ブックビルディング方式 | 500,000 | 1,814,750,000 | 989,000,000 |
| 計（総発行株式） | 500,000 | 1,814,750,000 | 989,000,000 |

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年5月27日開催の取締役会決議に基づき、2025年6月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．仮条件（4,270円～4,330円）の平均価格（4,300円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,150,000,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本組入 額(円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠 金(円) | 払込期日 |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-------------------|------------------------------------|--------------|---------------|
| 未定 (注)1. | 未定 (注)1. | 未定 (注)2. | 未定 (注)3. | 100 | 自 2025年6月20日(金) 至 2025年6月25日(水) | 未定 (注)4. | 2025年6月27日(金) |

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年6月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年6月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年6月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年6月19日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年5月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年6月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年6月30日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込み在先立ち、2025年6月12日から2025年6月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

| 発行価格 (円) | 引受価額 (円) | 払込金額 (円) | 資本組入 額(円) | 申込株数 単位 (株) | 申込期間 | 申込証拠 金(円) | 払込期日 |
|---------------|---------------|-------------|---------------|-------------------|------------------------------------|---------------|---------------|
| 未定 (注) 1 . | 未定 (注) 1 . | 3,629.50 | 未定 (注) 3 . | 100 | 自 2025年6月20日(金) 至 2025年6月25日(水) | 未定 (注) 4 . | 2025年6月27日(金) |

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、4,270円以上4,330円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年6月19日に引受価額と同時に決定する予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(3,629.50円)及び2025年6月19日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年5月27日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年6月19日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2025年6月30日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 申込みに先立ち、2025年6月12日から2025年6月18日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(3,629.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|-----------------------|-------------------|--------------|--|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 未定 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年6月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 | | |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | 静岡県静岡市葵区追手町1番13号 | | |
| 丸三証券株式会社 | 東京都千代田区麹町三丁目3番6 | | |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | | |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山二丁目6番21号 | | |
| 計 | - | 500,000 | - |

(注) 1. 2025年6月10日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年6月19日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数 (株) | 引受けの条件 |
|-----------------------|-------------------|--------------|--|
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 | 399,000 | 1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年6月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| 野村證券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 25,300 | |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 | 25,300 | |
| 静銀ティーエム証券株式会社 | 静岡県静岡市葵区追手町1番13号 | 16,800 | |
| 丸三証券株式会社 | 東京都千代田区麹町三丁目3番6 | 16,800 | |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 8,400 | |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山二丁目6番21号 | 8,400 | |
| 計 | - | 500,000 | - |

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2025年6月19日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,964,200,000 | 17,000,000 | 1,947,200,000 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(4,270円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

| 払込金額の総額(円) | 発行諸費用の概算額(円) | 差引手取概算額(円) |
|---------------|--------------|---------------|
| 1,978,000,000 | 17,000,000 | 1,961,000,000 |

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受額の総額であり、仮条件(4,270円~4,330円)の平均価格(4,300円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額1,947百万円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限497百万円を合わせた手取概算額合計上限2,444百万円を、営業所の新規開設、レンタル資産の増強に係る設備投資資金にそれぞれ充当する予定であり、具体的な内容は以下のとおりであります。

営業所の新規開設

既存エリアでの需要の獲得及びシェアアップを図るため、関東エリアにて西東京営業所（東京都武蔵村山市、2025年6月開設予定）及び柏営業所（千葉県柏市、2025年12月開設予定）、関西エリアにて加古川営業所（兵庫県加古川市、2026年6月開設予定）の3営業所開設を予定しております。その設備投資額は2026年5月期に、西東京営業所に126百万円、柏営業所に258百万円、加古川営業所に327百万円の合計711百万円を見込んでおり、これに充当する予定であります。

レンタル資産の増強

2026年5月期において、レンタル資産（車両、高所作業機、掘削機等）の増強に係る15,354百万円の設備投資を計画しており、上記に充当した残額1,733百万円をこれに充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の手取概算額1,961百万円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限500百万円を合わせた手取概算額合計上限2,461百万円を、営業所の新規開設、レンタル資産の増強に係る設備投資資金にそれぞれ充当する予定であり、具体的な内容は以下のとおりであります。

営業所の新規開設

既存エリアでの需要の獲得及びシェアアップを図るため、関東エリアにて西東京営業所（東京都武蔵村山市、2025年6月開設予定）及び柏営業所（千葉県柏市、2025年12月開設予定）、関西エリアにて加古川営業所（兵庫県加古川市、2026年6月開設予定）の3営業所開設を予定しております。その設備投資額は2026年5月期に、西東京営業所に126百万円、柏営業所に258百万円、加古川営業所に327百万円の合計711百万円を見込んでおり、これに充当する予定であります。

レンタル資産の増強

2026年5月期において、レンタル資産（車両、高所作業機、掘削機等）の増強に係る15,354百万円の設備投資を計画しており、上記に充当した残額1,750百万円をこれに充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2025年6月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|---------|---------------|--|
| - | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 344,000 | 1,468,880,000 | 東京都千代田区大手町一丁目4番2号 丸紅株式会社 160,000株 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 東京海上日動火災保険株式会社 50,000株 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 三井住友海上火災保険株式会社 50,000株 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 損害保険ジャパン株式会社 44,000株 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 40,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 344,000 | 1,468,880,000 | - |

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,270円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2025年6月19日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|----------|-------------------|---------|---------------|--|
| - | 入札方式のうち入札による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 344,000 | 1,479,200,000 | 東京都千代田区大手町一丁目4番2号 丸紅株式会社 160,000株 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 東京海上日動火災保険株式会社 50,000株 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地 三井住友海上火災保険株式会社 50,000株 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号 損害保険ジャパン株式会社 44,000株 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 40,000株 |
| 計(総売出株式) | - | 344,000 | 1,479,200,000 | - |

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(4,270円~4,330円)の平均価格(4,300円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

| 種類 | 売出数（株） | | 売出価額の総額 （円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称 |
|----------|-----------------------|---------|----------------|---|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 126,600 | 540,582,000 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 126,600株 |
| 計(総売出株式) | - | 126,600 | 540,582,000 | - |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年5月27日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式126,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（4,270円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額 (円) | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称 |
|----------|-----------------------|---------|----------------|---|
| - | 入札方式のうち入札 による売出し | - | - | - |
| - | 入札方式のうち入札 によらない売出し | - | - | - |
| 普通株式 | ブックビルディング 方式 | 126,600 | 544,380,000 | 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 126,600株 |
| 計(総売出株式) | - | 126,600 | 544,380,000 | - |

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年5月27日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式126,600株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（4,270円～4,330円）の平均価格（4,300円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である岡田朗、長谷川文明、鷲巣寿昭及び岡田和久（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年5月27日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式126,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

| | | |
|-----|----------------------|---|
| (1) | 募集株式の数 | 当社普通株式 126,600株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 未定 (注) 1. |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2. |
| (4) | 払込期日 | 2025年7月30日(水) |

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2025年6月10日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2025年6月19日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(以下省略)

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である岡田朗、長谷川文明、鷲巣寿昭及び岡田和久（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年5月27日及び2025年6月10日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式126,600株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

| | | |
|-----|----------------------|--|
| (1) | 募集株式の数 | 当社普通株式 126,600株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 1株につき3,629.50円 |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) |
| (4) | 払込期日 | 2025年7月30日(水) |

(注) 割当価格は、2025年6月19日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

（訂正前）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である岡田朗、長谷川文明、鷲巣寿昭及び岡田和久、売出人である損害保険ジャパン株式会社、並びに当社株主である双日株式会社、ヤンマー建機株式会社、レント社員持株会、ユアサ商事株式会社、株式会社AIRMAN、コベルコ建機株式会社、株式会社アイチコーポレーション、静岡キャピタル8号投資事業有限責任組合、古河ユニック株式会社、日本生命保険相互会社、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社静岡銀行、株式会社三菱UFJ銀行、TONE株式会社、ユニック静岡販売株式会社、田島さとみ、高橋良弘、株式会社サンエスコポレーション、株式会社中部第一電子商会、株式会社やまびこ、株式会社ATグループ、株式会社山川自動車、石川満昭、株式会社速水運輸、小柳器材株式会社、株式会社IEC、坪井孝男、古河ロックドリル株式会社及びその他37名（100株以上を保有する当社の執行役員及び従業員等）は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年12月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年5月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である岡田朗、長谷川文明、鷲巣寿昭及び岡田和久、売出人である損害保険ジャパン株式会社、並びに当社株主である双日株式会社、ヤンマー建機株式会社、レント社員持株会、ユアサ商事株式会社、株式会社AIRMAN、コベルコ建機株式会社、株式会社アイチコーポレーション、静岡キャピタル8号投資事業有限責任組合、古河ユニック株式会社、日本生命保険相互会社、株式会社みずほ銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社静岡銀行、株式会社三菱UFJ銀行、TONE株式会社、ユニック静岡販売株式会社、田島さとみ、高橋良弘、株式会社サンエスコポレーション、株式会社中部第一電子商会、株式会社やまびこ、株式会社ATグループ、株式会社山川自動車、石川満昭、株式会社速水運輸、小柳器材株式会社、株式会社IEC、坪井孝男、古河ロックドリル株式会社及びその他37名（100株以上を保有する当社の執行役員及び従業員等）は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年12月26日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025年5月27日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先であるユアサ商事株式会社、古河機械金属株式会社及び片桐機械株式会社は、主幹事会社に対し、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2025年12月26日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正前）
記載なし

（訂正後）

4．親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

(ユアサ商事株式会社)

| | | |
|-----------------|---|---|
| a．親引け先の概要 | 名称 | ユアサ商事株式会社 |
| | 本店所在地 | 東京都千代田区神田美土代町7番地 |
| | 直近の有価証券報告書等の提出日 | 有価証券報告書 第145期 (2023年4月1日～2024年3月31日) 2024年6月26日 関東財務局長に提出 半期報告書 第146期 (2024年4月1日～2024年9月30日) 2024年11月13日 関東財務局長に提出 |
| b．当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 当社株式194,000株を保有しております。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 親引け先グループ各社より、レンタル資産・サービスにかかる新規及び改良提案、製品の供給などを受けております。 |
| c．親引け先の選定理由 | 相互発展を目的とした取引関係の維持強化のために行うものであります。 | |
| d．親引けしようとする株式の数 | 未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、80,000株を上限として、2025年6月19日（発行価格等決定日）に決定される予定であります。） | |
| e．株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 | |
| f．払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有していることを、親引け先が提出した第146期半期報告書により確認しております。 | |
| g．親引け先の実態 | 当社は、親引け先が東京証券取引所プライム市場に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。 | |

（古河機械金属株式会社）

| | | |
|-----------------|---|---|
| a．親引け先の概要 | 名称 | 古河機械金属株式会社 |
| | 本店所在地 | 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 |
| | 直近の有価証券報告書等の提出日 | 有価証券報告書 第157期 (2023年4月1日～2024年3月31日) 2024年6月27日 関東財務局長に提出 半期報告書 第158期 (2024年4月1日～2024年9月30日) 2024年11月13日 関東財務局長に提出 |
| b．当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 当社株式を、古河ユニック株式会社（親引け先の子会社）が76,000株、古河ロックドリル株式会社（親引け先の子会社）が2,000株、ユニック静岡販売株式会社（親引け先の関連会社）が44,000株、それぞれ保有しております。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 親引け先グループ各社より、レンタル資産・サービスにかかる新規及び改良提案、製品の供給などを受けております。 |
| c．親引け先の選定理由 | 相互発展を目的とした取引関係の維持強化のために行うものであります。 | |
| d．親引けしようとする株式の数 | 未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、80,000株を上限として、2025年6月19日（発行価格等決定日）に決定される予定であります。） | |
| e．株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 | |
| f．払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有していることを、親引け先が提出した第158期半期報告書により確認しております。 | |
| g．親引け先の実態 | 当社は、親引け先が東京証券取引所プライム市場に上場しており、ホームページ上にコーポレート・ガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」を示していることから、反社会的勢力との関係を有していないものと判断しております。 | |

（片桐機械株式会社）

| | | |
|-----------------|--|---|
| a．親引け先の概要 | 名称 | 片桐機械株式会社 |
| | 本店の所在地 | 北海道札幌市中央区南一条東七丁目2番4号 |
| | 代表者の役職及び氏名 | 代表取締役社長 片桐 大 |
| | 資本金 | 5,000万円 |
| | 事業の内容 | 建築土木を中心とする建設機械器具及び産業機械器具のレンタル・販売 |
| | 主たる出資者及び出資比率 | 非開示 |
| b．当社と親引け先との関係 | 出資関係 | 該当事項はありません。 |
| | 人事関係 | 該当事項はありません。 |
| | 資金関係 | 該当事項はありません。 |
| | 技術又は取引関係 | 業務提携契約を締結しており、レンタル資産・サービスノウハウ・顧客情報・設備等の相互共有、共同営業の実施などにより、事業シナジーの創出を図っております。 |
| c．親引け先の選定理由 | 事業シナジーの創出を目的とした関係構築のために行うものであります。 | |
| d．親引けしようとする株式の数 | 未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、100,000株又は取得金額400百万円に相当する株式数のいずれか少ない数を上限として、2025年6月19日（発行価格等決定日）に決定される予定。） | |
| e．株券等の保有方針 | 長期保有の見込みであります。 | |
| f．払込みに要する資金等の状況 | 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。 | |
| g．親引け先の実態 | 当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。 | |

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3．ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日（2025年6月19日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株) | 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---------------------|----------------------|--------------|--------------------------------|-------------------------------|---|
| 双日株式会社 | 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号 | 387,000 | 11.92 | 387,000 | 10.33 |
| ヤンマー建機株式会社 | 福岡県筑後市大字熊野1717番地1 | 279,800 | 8.62 | 279,800 | 7.47 |
| ユアサ商事株式会社 | 東京都千代田区神田美土代町7番地 | 194,000 | 5.98 | 274,000 | 7.31 |
| レント社員持株会 | 静岡県静岡市駿河区国吉田一丁目6番10号 | 196,600 | 6.06 | 196,600 | 5.25 |
| 株式会社AIRMAN | 新潟県燕市下粟生津3074番地 | 168,000 | 5.17 | 168,000 | 4.48 |
| コベルコ建機株式会社 | 広島県広島市佐伯区五日市港二丁目2番1号 | 158,000 | 4.87 | 158,000 | 4.22 |
| 株式会社アイチコーポレーション | 埼玉県上尾市領家字山下1152番地10 | 146,000 | 4.50 | 146,000 | 3.90 |
| 静岡キャピタル8号投資事業有限責任組合 | 静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 | 110,000 | 3.39 | 110,000 | 2.94 |
| レンテック大敬株式会社 | 愛知県豊橋市大岩町字岩田11番地1 | 100,000 | 3.08 | 100,000 | 2.67 |
| 片桐機械株式会社 | 北海道札幌市中央区南一条東七丁目2番4号 | - | - | 93,600 | 2.50 |
| 丸紅株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目4番2号 | 160,000 | 4.93 | - | - |
| 計 | - | 1,899,400 | 58.50 | 1,913,000 | 51.06 |

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年5月27日現在のものとあります。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年5月27日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(ユアサ商事株式会社80,000株、古河機械金属株式会社80,000株、片桐機械株式会社93,600株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

なお、片桐機械株式会社への親引けに係る株数は、取得金額合計の上限として要請した金額を仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切捨て)であります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。